

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年8月13日(2009.8.13)

【公表番号】特表2009-523057(P2009-523057A)

【公表日】平成21年6月18日(2009.6.18)

【年通号数】公開・登録公報2009-024

【出願番号】特願2008-550376(P2008-550376)

【国際特許分類】

A 6 1 C 7/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 C 7/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月17日(2009.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の口腔内において顎に対して連結される連結部材と一緒に使用するための歯科用装置であって、

歯列矯正デバイスと；

この歯列矯正デバイスに対して付設された連結デバイスと；
を具備し、

前記連結デバイスが、受領孔と、阻止部材と、を備え、

前記受領孔が、前記連結部材を部分的に受領し得るよう構成され、

前記阻止部材が、前記連結部材が前記受領孔から取り外し可能とされた開放状態と、前記連結部材に対して前記係合歯列矯正デバイスを回転可能に係合し得るようにして前記連結部材が前記受領孔の内部に捕捉された閉塞状態と、の間にわたって、前記受領孔に対して移動可能とされていることを特徴とする装置。

【請求項2】

請求項1記載の装置において、

前記歯列矯正デバイスが、クラスIIの歯列不正修正器を備えていることを特徴とする装置。

【請求項3】

請求項2記載の装置において、

前記クラスIIの歯列不正修正器が、

第1部材と；

第1端部と、前記連結デバイスが付設された第2端部と、を有したチューブ状の第2部材と；

を備え、

前記第1部材が、前記第2部材の前記第1端部内へと挿入可能とされ、これにより、前記第1部材と前記第2部材とが、相対移動によって伸縮可能とされていることを特徴とする装置。

【請求項4】

請求項2記載の装置において、

前記クラスIIの歯列不正修正器が、

チューブ状の第1部材と；
第1端部と、前記連結デバイスが付設された第2端部と、を有した第2部材と；
を備え、

前記第2部材の第1端部が、前記チューブ状第1部材内へと挿入可能とされ、これにより、前記第1部材と前記第2部材とが、相対移動によって伸縮可能とされていることを特徴とする装置。

【請求項5】

請求項1記載の装置において、
前記阻止部材が、第1脚と、第2脚と、を備え、

これら第1脚および第2脚は、前記阻止部材が前記閉塞状態とされたときには、前記連結部材の小寸法部分の周囲に延在するものとされ、これにより、前記閉塞状態においては、前記受領孔と前記阻止部材との間に前記連結部材の大寸法部分を固定し得るものとされていることを特徴とする装置。

【請求項6】

請求項5記載の装置において、
前記連結デバイスが、前記第1脚と前記第2脚との間に配置されるピンを備え、

このピンが、前記第1脚と前記第2脚との間において摩擦係合され、これにより、前記阻止部材が前記閉塞状態から前記開放状態へと移動することを防止することを特徴とする装置。

【請求項7】

請求項1記載の装置において、
前記阻止部材が、スプリングクリップを備え、

このスプリングクリップが、前記連結デバイスに対して固定された第1端部と、この第1端部に対して可動とされこれにより前記開放状態と前記閉塞状態とを規定する第2端部と、中間部分と、を有し、

前記中間部分が、前記阻止部材が前記閉塞状態とされたときには、前記連結部材の小寸法部分の周囲に延在するものとされ、これにより、前記閉塞状態においては、前記受領孔と前記阻止部材との間に前記連結部材の大寸法部分を固定し得るものとされていることを特徴とする装置。

【請求項8】

請求項7記載の装置において、
前記スプリングクリップが、前記閉塞状態から前記開放状態へと前記阻止部材が移動することを防止し得るよう、弹性的に付勢されていることを特徴とする装置。

【請求項9】

請求項1記載の装置において、
前記阻止部材が、ドラムを備え、
このドラムが、このドラムを貫通している開口と、この開口に対して連通している切欠部と、を有し、

前記ドラムが、前記連結デバイスに対して対して相対回転することによって、前記開放状態と前記閉塞状態との間にわたって移動可能とされ、

前記開放状態においては、前記切欠部が、前記連結デバイスの孔に対して位置合わせされ、これにより、前記連結部材を前記受領孔内に受領し得るものとされ、

前記閉塞状態においては、前記切欠部が、前記連結デバイスの前記孔から位置がずられ、これにより、前記連結部材を前記受領孔内へと少なくとも部分的に捕捉可能とされていることを特徴とする装置。

【請求項10】

請求項9記載の装置において、
さらに、前記受領孔の内部に固定され得るよう構成された保持部材を具備し、
この保持部材が、シャフト部と、このシャフト部に対して連結されたヘッド部と、を備え、

前記シャフト部が、前記連結部材の大寸法部分を受領するためのキャビティを有し、前記ヘッド部が、前記連結部材の少なくとも小寸法部分の周囲に延在するスロットを有し、これにより、前記キャビティと前記ヘッド部との間に前記大寸法部分を少なくとも部分的に固定し得るものとされていることを特徴とする装置。

【請求項 1 1】

請求項 9 記載の装置において、
前記連結デバイスが、戻り止めを備え、
前記ドラムが、スプリング部材を備え、
前記スプリング部材と前記戻り止めとが協働することにより、前記閉塞状態から前記開放状態への前記阻止部材の移動を防止し得るようになっていることを特徴とする装置。

【請求項 1 2】

請求項 1 記載の装置において、
前記連結デバイスが、前記歯列矯正デバイスが前記連結部材に対して回転可能に係合している際に患者の口腔内の軟組織に対して接觸し得る頬側表面を備え、
この頬側表面が、軟組織に対する衝撃を防止し得るよう、円滑な外面を有していることを特徴とする装置。